

西田幾多郎とボルノウの「場所論」による尾道駅前 再開発の分析

荒木, 正見
福岡女学院大学 : 教授

<https://hdl.handle.net/2324/1686471>

出版情報 : 人文学研究 : 福岡女学院大学人文学研究所紀要. 4, pp.1-53, 2001-03. 福岡女学院大学人文学研究所紀要編集委員会
バージョン :
権利関係 :



西田幾多郎とボルノウの「場所論」による 尾道駅前再開発の分析

荒 木 正 見

小論は、ボルノウ(Otto Friedrich Bollnow)の空間論と、西田幾多郎の場所論とを、広義の場所論として結びつけ、それを、「場所」や「空間」など、場所にまつわる事柄を手がかりとして、対象の解釈へと至るといふ場所論的解釈の解釈学的、実践的方法へと導く試みである。小論では、方法論の根底的考察を理論的に行うとともにその具体的考察を行うものとする。前半では、西田幾多郎とボルノウの基本的な立場の比較を行い、そこから導かれうる方法論の見通しについて述べ、後半では、具体的な実践と解釈の試みとして、広島県尾道市JR尾道駅前地区の再開発についてフィールドワークと考察を行って、その再開発と尾道という場所の本質的意味を探索する。

なお、引用に関して、旧かな、旧漢字表記は現代の表記に直した。また、写真は筆者撮影のものを使用した。

第一章 方法としての場所論 — 西田幾多郎とボルノウ —

筆者はすでに、西田幾多郎の場所論についてさまざまな箇所で論じ、解釈学的方法論にとどまらず、実践的方法論にまで汎用してその方法としての適用可能性を試みている。その結果、西田幾多郎の場所論が、ひとつの究極的

な場所論として、さまざまな解釈や実践の基底をなすという感触を得つつある。その、基底をなす、というのは、存在論的、認識論的に論理的整合性を持ち、普遍的に適合するという意味であるが、筆者は、そこから現実的な事柄の解釈や実践にまで展開できないだろうかという問題意識を持つ。

ところでボルノウは、このような問題意識から、一九六三年に《Mensch und Raum》(Kohlhammer, 1963/7. Auflage 1994)を刊行し、現実のさまざまな空間概念の分析を試みた。それらはいずれもさまざまな解釈や実践の際に有効な分析だといえる。それは、一方では現実の諸現象の鋭い分析という理由が指摘されるが、他方、それが可能になるためには確固たる存在論の基盤があつてのことである。

本章では、この両者の存在論的認識論的理論の比較から普遍的な理論を考察し、そこから展開される解釈学的、実践的方法論を探ろうとするものである。

第一節 ボルノウの「体験されている空間 (erlebter Raum)」

《Mensch und Raum》の序論 (Einleitung) において、ボルノウは、その中心概念としての「体験されている空間」について、前もって概説する。以降、この概念を軸にして、西田幾多郎やその影響を受けた独自の理論などとの比較を試みるが、本節では、まずその内容を確認する。

ボルノウは「体験されている空間」を、「数学的空間」と比較してその性質を明らかにする。

まず「数学的空間」については、「決定的な性質は、その等質性 (Homogenität)」(《Mensch und Raum》S.16)だと述べられ、以下の二つの性質が列記されている。

一・「いかなる点も他の点に対して優越的ではない。(中略)人は、目的に叶うという理由から、単純な座標の移動によって各自が任意に選んだ点のどれでも、座標原点にすることができる。」(《Mensch und Raum》S.16)

二・「いかなる線も他の線に対して優越的ではない。(中略)人は、単純な回転によって、空間における任意の線のどれでも、座標軸にすることができる。」(《Mensch und Raum》S.16)

要するにこれらの性質の意味するところは、「空間は、それ自身においては文節化していないし、完全に均質であり、すべての方向に無限に広がっている」(《Mensch und Raum》S.16)とされる「均質性」であり、それゆえに我々はそこに自由な設計ができるということである。

これに対して、「体験されている空間」は、以下の八つの性質によって述べられる。

一・この空間は「その空間の中で体験している人間の居場所 (Ort) によって与えられている、ある優越的な原点 (Mittelpunkt) がある」(《Mensch und Raum》S.16) とされる。

すなわち、まずここで述べられるのは、人間を空間の原点とすべきことである。

二・この空間は「人間の身体と、人間の直立の姿勢に関連する、ある優越的な軸系 (Achsen-system) がある」(《Mensch und Raum》S.16) とされる。

ここでは、その原点に人間の身体的な性質が関係することを述べる。特に、原点といえば視点や認識の原点を指すことも考えられるが、ここでは、認識の原点ではなく、もう一度、認識を離れた客観的な視点から見た身体をその原点に持ってきているのが特徴的である。

三、この空間における方位や場所は「質的に区別されている」(《Mensch und Raum》S.16) とされる。

これは、数学的空間と比較すれば当然であろう。この「質的」とは、また意味として捉えられる空間と解することもできる。

四、この空間では、ひとつの領域から他の領域への境界の不明確な移行があるばかりではなく、また、鋭く印された境界も存在する。このようにこの空間は「明らかな分離性(ausgesprochene Unstetigkeit)」(《Mensch und Raum》S.16) を示すとされる。

これも数学的空間との比較で、非等質性について述べていると考えられる。現実的に考えれば、国境などの例がすぐに思い浮かぶことになる。

五、この空間は「まずはじめに、完結した有限な空間として与えられ、その後の経験においてはじめて、無限の広がりへと広がっていく」(《Mensch und Raum》S.17) とされる。

これは、上田閑照が「世界内存在としての我々にとつての世界が最終的に世界／虚空という二重世界、ないしは世界地平に『地平の彼方』が重なった二重世界地平であること」(『場所——二重世界内存在——』弘文堂、一九九二)と述べる構造と酷似している。すなわち、我々の経験は当初、自らにとつて理解でき、認識できる空間において進行するが、やがて、その空間の彼方に、いまだ知られざる無限の空間、すなわち未知ゆえに虚空といわざるをえない空間が広がっていることを知るのである。

六、この空間は「価値に対して中立な領域ではない」(《Mensch und Raum》S.17) とされるが、それは、人間の生活様式、すなわち、生活の諸関係に関わるからだとされる。

つまり、人間生活とはつまるところ人類の生存を目指す価値観によって遂行されていく。空間が人間との関係で

語られるとなれば、当然そこには価値の問題が生じることになる。

七. この空間のどの場所も「人間に対してその意味を持つ」(《Mensch und Raum》S.17) とされる。

先に、この空間の原点を人間に定め、また、この空間は、人間との関係において考察されるべきだというのだから、空間は人間に対して意味を持つといわなければならない。

八. 重要なのは「人間に対してそこにある空間が問題であり(中略)この空間に対する人間の関係が問題である」(《Mensch und Raum》S.17) とされる。

これも前項から当然述べられることになるが、より厳密になってきたのは、空間を考えるときには人間を、人間を考えるとときには空間を、というように人間と空間の関係がより密接に述べられている点である。

さて、以上のようにボルノウは現実的な人間と空間の関係を想定しつつ、「体験されている空間」を述べる。それぞれは、現実的な場所、もしくは空間を論じる際に、考察の手がかりになることはいうまでもない。しかし、そこに問題は残されていないのであろうか。

ボルノウは、この序文の終わり近くで、ひとつの考察を行なっている。それは、「体験されている空間」と「人間の生の空間性(Räumlichkeit des menschlichen Lebens)」との比較考察である。これは、いずれも肯定し、両者の関係こそが問題であるという結論を導き、その上で、この本の考察の要点は「体験されている空間」を論じることであるとする、ボルノウ自身による自分の論に対する二重否定的な推論の試みである。ここに考察の鍵があると思われる。

まず、ここでボルノウは、「体験されている空間」という自らの立場が「単なる空間体験(Raumerlebnis)」とい

う意味での心理的な空間論ではないことを確認する（《Mensch und Raum》S.22）。これは、先に「体験されている空間」の二・でも触れたことである。

しかし、同時にそれは「数学的空間」のような、人間にとって疎遠な、それ自体として客観的な存在というわけでもない。ボルノウにとつて重要なのは、七・で、空間が人間に対して意味を持つとされ、八・で述べられ、またここでも繰り返されるように「人間とその空間との間に成立する関係」（《Mensch und Raum》S.22）である。

たしかに、先の一・の「原点」を人間と置いたときからそれは始まっているのであり、三・の「質的な空間」すなわち意味の空間と解した時に、何らかの認識との関わりが想定される。また、四・の、空間の分離性にしても、客観的に与えられると考えることもできるかもしれないが、境界を境界と認識するのは、認識論的背景があつてのことである。例えば猫にとつては均質に見える隣家との境界が人間にとつては重要なものであったり、逆に、人間にとつては何でもない普通の道路が、犬にとつては縄張りの領域であつたりする。これが、最も鋭く示されるのが五・である。「世界」と「虚空」との対立が生じるのは、我々の認識の限界、つまり、意識と意識下との対立が宿命づけられていることによる。はじめに「完結した有限な空間」であつたものが、「その後の経験」で無限の広がりへと広がっていく、というのはいまに認識の発展の問題である。そして、六・で示されるように認識の側、すなわち人間の行為の側に要点が移れば、そこには価値の問題が生じる。

このように語られる「体験されている空間」は、先に述べられたような意味での心理的空間、すなわち空間を体験しているその内容に限定されているような心理的な空間、つまりまったくの主観的空間ではないし、数学的な空間によつて示されるような、人間に無関係な客観的空間でもない。まさに、その両者が関係しあっている空間なのである。

このように考えれば他方で、「体験されている空間」にいわば必然的な影のように両立している「人間の現存在の空間性 (Räumlichkeit des menschlichen Daseins)」(《Mensch und Raum》S.22) すなわち「人間の生の空間性」が問題になることは明らかである。ボルノウは、その「人間の生の空間性」について次のように述べる。

まず、ハイデッガーに依拠しつつ「空間性は人間の現存在のひとつの本質規定」(《Mensch und Raum》S.22) だということが確認される。これまで述べたこととも関連して、それは、「生活は、根源的に空間との関係において成立し、たとえ考えることにおいても空間から解放されることはできない」(《Mensch und Raum》S.23) とされる、人間の側からみた空間との関係である。ここでは空間は人間にとって支配的な意味を持つようにみえる。

しかし、「体験されている空間」を考えれば、それとともに、「空間は人間から独立して単純にそこにあるのではない」(《Mensch und Raum》S.23) とされる空間の側からみた人間との関係とによって、双方向的に述べられうる存在構造を持つ。

もちろん、ここで改めて数学的空間のような客観的な空間概念を持ち出して、空間は人間がいようといまいとそこに存在するものだと言へることも可能かもしれない。しかし、そのように述べること自体、すでに述べるものにとつての、つまり述べるものと関係づけられた空間概念を前提としていることになる。

かくしてボルノウは、「このように空間を形成し空間を張り巡らせる存在としての人間は必然的に、ただ単に自分の空間の根源であるばかりではなく、同時に自分の空間の持続的な媒体である」(《Mensch und Raum》S.23-24) と、空間軸の原点としての人間を時間軸的な原点と重ねて「人間の生の空間性」を述べ、また同時に、「人間は自分の空間の『中で』動くのであり、その場合、空間は人間に対してなにか固定したものであり、その中で人間の運動が行なわれる」(《Mensch und Raum》S.24) と、「体験されている空間」の在り方について述べることになる。そ

のうえで、この両者が双方向的な密接な関係だと述べることはいうまでもない。

以上の考察のうえで、ボルノウは、この著作『人間と空間 (Mensch und Raum)』では、「体験されている空間」の分析を遂行するのである。

さて、このようなボルノウの考察を、諸現象に対する場所論的な考察の方法として活かすのは、今後の具体的な空間の諸概念の考察とともに得るものが大きいことが予測される。しかし、その方法をすぐに導いて列記する前に、このボルノウの考えを吟味しておくことが必要である。次節ではそれを、西田幾多郎の場所論の基本構造との比較において遂行する。

第二節 西田幾多郎の場所論とボルノウの空間論

西田幾多郎の場所論は、哲学的なテーマの中核を為す、絶対的な存在そのものを敢えて「場所」と名づけたという意味において、ひとつの究極的な場所論だといえる。筆者は先に西田幾多郎の場所概念について、中村元監修／峰島旭雄責任編集『比較思想事典』（東京書籍、二〇〇〇）における「場所」「現代思想」項目執筆のために考察し、執筆したのでまずその要点を列記する。

- (a) 「場所」は唯一絶対無限な存在そのものを意味する（場所の唯一絶対無限性）。
- (b) 場所は自己を限定して個すなわち個別的な事柄を生じる（場所の自己限定）。
- (c) 個は、場所を表現するものとして場所を限定する（個による場所の限定）。
- (d) 以上のような場所と個の相互限定は、相矛盾しつつ相互の同一性を保つという性質、すなわち絶対矛盾の自

己同一という性質を持つが、その相互限定しつつ同一性を指向する運動が歴史において示されていく（場所の歴史性）。

（拙筆『比較思想事典』四一二頁）

このような視点からボルノウの「体験されている空間」を比較考察すると、次の異同があらわになってくる。

（a）との比較からは、五、の、空間の無限性が類比的に考察される。その意味では、ボルノウにとつても、空間は、西田幾多郎と同様に、存在論的な絶対性を持つとされていることが推察される。しかし、ここからすぐに両者の考察の方向、もしくは考察の視点が別れる。

すなわち、西田幾多郎の視点とは、あくまで客観的な叙述者の視点である。つまり、（b）場所の自己限定にしろ、（c）個による場所の限定にしろ、また、（d）双方の運動としての歴史にしろ、場所と個をいわば等距離に、また、第三者的に眺めている視点からの叙述である。

もちろんボルノウにおいても、叙述そのものは第三者的に記されるが、叙述の内容において、その第三者性を崩そうとする。その典型が、一、「人間の居場所によって与えられている、ある優越的な原点」（《Mensch und Raum》S.16）という記述である。

少なくとも西田幾多郎の基本的立場においては、絶対であれ、相対であれ、このような「優越的」と呼べるようなものは存在しない。例えば、昭和八年の講演筆記「現実の世界の論理的構造」では、絶対的存在としての一と、相対的個別的存在としての多との対比を「一と云うものは必ず多と云う意味を有って居らなければならない。一と云うものは一としては考えられないのであって、一というものは必ず自分自身を否定しなくてはならない。」（『西田

幾多郎全集 第十四卷』岩波書店、一九五一／一九八八、四八二頁）と述べている。すなわち、絶対的存在としての一は、一として現れる限りでは認識できず、一の存在は多の認識を通してしか行なわれない。他方、(b)に示されるように、多は、一なる場所が自己限定して存在しているものでもある。その意味で、一と多は相互に依存しているというのである。ここでは、いずれが優越的ということはありません。

西田幾多郎において、あえていずれかの優位があり得るとするならば、絶対的存在が、相対的な存在に対して、ことばの意味の上でのみ、優越性を与えられているという表現に出会うことになる。例えば、昭和二〇年に叙述された「場所的論理と宗教的世界観」では、絶対的な一なる存在の一例として神を説明し「絶対の無にして有なる故に絶対の有」(『西田幾多郎全集 第十一卷』岩波書店、一九四九／一九八八、四八二頁)と、神の絶対的な優位性を述べている。たしかに、意味でさえ絶対者が相対的になってしまったら、「絶対」という言葉が成立しなくなる。西田幾多郎に関するこの種の引用の箇所はいずれも、このように解すると思想全体との整合性が得られる。

ところで、このような、原点を人間に置くという実存的発想は、構造的には西田幾多郎の場所論における(c)個による場所の限定と、密接な類似性を持つことはいうまでもない。一・はもちろんのこと、二・三・四・六・七・と、いずれもが個としての人間の側から絶対的な空間への働きかけや認識という意味において、ボルノウにおける空間の性質のほとんどが、この個による場所の限定と内容的な連関を有する。

しかし他方で、ボルノウにも、(b)場所の自己限定の側面があることを見逃してはならない。それは、三・四・に示されることである。

三・の質的な区別は、空間の意味づけという意味において人間の側からの認識という、すなわち個による場所の限定という方向性があることはいうまでもない。しかしまた、空間の意味づけとは、全体における位置や関係の確

認なしにはありえないことである。また、四、の領域に関しても、全体における位置づけが必要になる。つまり、三・四、は、全体から個が限定される方向性をも持つことになる。いま西田幾多郎の、場所の自己限定の構造を顧みれば、その自己限定の主体は場所自身であるとしても、実際の認識内容を構成するのは意識であることが示唆されている。例えば、昭和七年の「無の自覚的限定」では、「意識作用というのは自覚的限定によって考えられたものでなければならぬ。自覚的限定というのは場所が場所自身を限定することである」(『西田幾多郎全集 第六巻』岩波書店、一九四八／一九八八、九四頁)と述べられている。この引用からも推測できるように、西田幾多郎における認識作用としての「自覚」は、個としての認識者自身の自覚であるとともに、個を成立せしめる絶対的な存在としての場所自身の自覚でもある。その意味では、空間の意味づけにおいても、絶対的な存在そのものから生み出され限定された意味づけだということになる。

かくして、あたかも西田幾多郎において、(d)全体と個との相互運動の現実的現れとして歴史が意味を持つとされるように、ボルノウにおいても八、のように、人間と空間の相互運動の関係こそが重要だという帰結を得られることになる。

このように両者を比較すれば、個と全体、相対と絶対、人間と空間という対比関係と、相互限定や相互関係によって意味が生じ、その関係こそが重要であるという類比に到達することになる。

その上で、以降、ボルノウはたしかに、場所よりはより物理的ニュアンスの強い空間を問題にするし、より現実的な問題として生身の人間と、感覚的に捉えうる空間との関係を問題にしていくのであるが、西田幾多郎との比較において浮かび上がってくる方法論的な問題点については確認しておかなければならない。

相違の最大の点は、当初より問題になっている「体験されている空間」の原点の問題である。

これまで述べてきたように、この、原点を人間と置く立場からは、人間と空間の関係を問題にする豊かな考察の領域が広がってくることはいうまでもない。

一方、西田幾多郎の場所論における場所考察の構造とを比較すると、人間対空間、と、個と場所、との関係に微妙な意味のずれを指摘することができる。ひとつの側面からいえば、それは、場所論の諸性質のうち(b)の場所の自己限定の視点に帰着することができる。

場所の自己限定は、絶対的な場所と、個とが本来一つだという一元論的存在論の表明でもある。しかし、人間対空間というボルノウの視点は、やはり、双方が対立的な存在だということを前提していると考えられる。それは、以降の現実的な考察の中でいつそう明らかになるが、他方、我々の現実的感覚に忠実だともいえる。

従って、ボルノウの叙述は以降、現実の諸現象を、いわば、肉体を持った人間が、普段生きている、物理的感触のある空間とどのように関わるかという視点から分析していくことになるのである。

このようなボルノウの考察方法に対して起こりうる問題点は、西田幾多郎の場所論の成立過程において問題にされた、主観の枠に囚われた認識の可能性である。ボルノウはたしかに間主観、もしくは共同主観を意識して「人間」という語を用い、そのような人間と空間との関係を問題にしているが、その人間は当然のように意識と身体を持ち、空間を対象化してそれと関係している。ここで起こる問題は、人間を中心にしすぎた空間創造もしくは空間設計が起こりうる可能性である。また、諸現象の考察にしても、人間と空間の関係を問題にするとしても、それは、そのような人間中心の關係に終始する可能性を孕む。

このような人間と空間の關係に類比的な西田幾多郎の概念は、「行為的自己」の概念である。「行為的自己」とは、西田幾多郎が昭和八年に記した「哲学の根本問題」に「我々の眞の自己」というものは行為的でなければならない。

現実を知る自己と考えられるものは単なる自然界という如きものではなくして、私と汝との世界でなければならぬ、社会的・歴史的でなければならない。」(『西田幾多郎全集 第七卷』岩波書店、一九四九／一九八八、一七七頁)と述べられているように、自己を社会や歴史や環境との関係で考えようとするものである。この限りにおいては、一見ボルノウの考えと同様にも見える。しかし、これに、先の場所論の基本概念を重ねて筆者なりに具体的な方法を考察してみると、より本質的な考察の可能性が示唆されることになる。

たしかに、西田幾多郎においては、実際にはボルノウほどの具体的な対象の分析には進展しなかったが、すべての現象を、場所の自己限定と個の場所に対する限定のダイナミズムとの相互運動として説明し直すことは事柄考察の重要な手がかりになる。この場合の要点は(d)の場所の歴史性にある。すなわち、人間を超えた超越的な視点を持つように、いったん、場所でも個でもない、両者の相互運動を反映させた歴史に視点を求め、そこから個と場所の双方の在り方へと分析を進めれば、いずれかに偏った考察を回避することができるのである。

これらの点をふまえて次節では、このような場所の理論を統合的に捉えて、現実のさまざまな問題を解決する方法へと活かす可能性について考察する。

第三節 方法としての場所論

本節では、全体のとめを行ないつつ、具体的な方法論への見通しを述べる。

いま方法論を論じようとする場合には、表面的な方法に終始するのではなく、最も本質的な側面から考察しなければならぬ。小論の内容において、その本質的な側面は、これまで述べてきたことを顧みれば、西田幾多郎の考察に求めなければならない。

先に述べたように、西田幾多郎の考え方から筆者なりに導いた場所論的解釈の具体的な方法論は以下のとおりである。なお、紙幅の関係上、方法を列記するにとどめるが、それを適用した考察は、他の拙著や拙論に触れている。

(一) 解釈すべき事柄を設定する。

(二) その事柄の存在する場所を、場所の唯一絶対無限性によって開かれた二重世界性に留意しつつ、考察する。

(三) 考察の導入は、場所における時間空間のすべてにわたる歴史である。

(四) 場所の歴史において、解釈対象としての個と、場所という全体との相互限定関係を意識する。

(五) この相互関係考察においては、はじめから双方それぞれの性質が相手に対する考察の思い込みにならないように、それぞれの独立的な在り方を厳密に考察することも重要である。

(六) すべての考察において因果関係を論じることになるが、風景の美しさと文学的表現との関係などのような、単に通時的に歴史や地域の因果性を追うだけではなく、共時的性質、すなわち、科学的物理的因果性がないにもかかわらず何らかの因果的必然性があると思われる関係性にも着目することが必要である。この場合因果性が曖昧になる懸念が生じるが、その因果性の性格は、対象の類種から決定される。

(七) 解釈の過程で生じるすべての考察において、この場所論的な考察を行なう。

(八) 解釈すべき事柄について最終的に得られなければならないのは、解釈対象の本質的意味である。それは、場所論的考察以外の方法からも到達すべきものである。従って、最終的には他の方法による考察によって、吟味検証しなければならない。

(九) 「行為的自己」の立場から、考察すべては、考察者自身が行為的自己でもあることを自覚して遂行する。論理的解釈や叙述において自覚することは当然であるが、特に、場所論という立場からは、フィールドワークが有効で

あることはいうまでもない。

(二〇) フィールドワークでは、場所論的考察の聞き取り資料や文献資料を得るとともに、総合的な感覚によって、論理的ではない情報を手に入れることができる。これは、写真、絵画などの媒体とそれに関わる考察や、心理学的風景論などの考察を利用すれば、(八)で述べた「場所論的考察以外の方法による考察」にも繋がるものである。

(二一) 場所論は、このような事柄解釈の成果をふまえて、場所にまつわるさまざまな事柄に関して実践的に応用することができる。一例としては、都市計画、町並保存、博物館や美術館の建設・運営、場所の在り方や意味を利用した心理治療・教育相談・スポーツトレーニング・イメージトレーニング、箱庭療法(サンドプレイ)などの芸術療法などが挙げられる。

以上のように場所論は、ひとつの理論としてさまざまな展開の可能性を持つが、その際、現実の諸例をふまえた帰納的な研究を必要とすることはいうまでもない。それが、単なる経験の集積だけではなく、存在論や認識論、また、論理学や倫理学など、哲学的基礎にたつ考察と統合されることで、いつそう正確で豊かな発展をとげることになる。

そのような意味で、ボルノウの考察は、まず、「体験されている空間」の定義で、哲学的基礎を確認しているといえる。西田幾多郎との比較においては、人間中心に考察することの問題点も指摘されたが、ボルノウのそのような立場は、人間と空間、すなわち、個と場所との相互関係を問題にする西田幾多郎の考察の中に、人間・個の側から考察する場面というひとつの側面として組み入れることができる。そして、その限りににおいて、解釈にまつわる研究として評価できるとともに、『人間と空間』の具体的な諸研究は、さらに具体的な対象の考察の目安ともなるべきもののだといえる。特に、方法として考える場合には、ボルノウが具体的対象に即して分類し、考察した成果は、一

般的な考察の目安として応用できる。

以降、本章の方法論を磨くとともに、西田幾多郎から展開した方法や、ボルノウの考察を用いつつ具体的な対象を考察し、実践することが課題であるが、その一端として次章では、J R尾道駅前再開発という具体的な事柄をとりあげて、本章の考察に基づく探求を試みる。

第二章 広島県尾道市J R尾道駅前周辺再開発の意味

本章は主に第一章で述べた場所論の方法論に基づいて実際にフィールドワークを行ない、考察する試みである。考察の目的は、広島県尾道市尾道駅前における再開発による変化の意味について明らかにするものであり、場所論の構造との関連を意識しつつ論じるものである。

尾道駅前は、一九九九年五月の西瀬戸自動車道（しまなみ海道）の開通を期に、大きな変貌を遂げた。筆者は、尾道市を場所論考察の具体的対象として、拙著『尾道という場所論——志賀直哉・小林和作・大林宣彦の風景——』（中川書店、一九九三）や、拙編著『尾道を映画で歩く——映像と風景の場所論——』（鈴木右文共著、中川書店、一九九五）を上梓しつつ十数年にわたって考察し続けているが、このたびの変化はとりわけ大きいものであった。特に小論で対象となる地域は、町の一区画が完全に入れ代わるほどの変化をとげた。

このたび、これまでのフィールドワークの継続として、このように変貌した町並みのひとつの地区に焦点を合わせて、主に二〇〇〇年九月から一月にかけて聞き取り調査しフィールドワークを実行した。小論は、その変化の状態を確認することによって、尾道における場所の意味がどのように変貌しつつあるのかを論じようとする、その

端緒をなすものである。

主に対象となる地域は、尾道市東御所町一〇である。

ここには現在、建造物としては「しまなみ交流館（テアトロシェルネ）」と「蘇和稻荷神社」と「尾道警察署駅前交番」がある。

また、『一九九〇年版ゼンリン住宅地図 尾道市版』（ゼンリン福山営業所、一九九〇・一二）によれば、後に詳述するように、この地区はその広範なエリアを空き地と駐車場で占め、「蘇和稻荷神社」と数軒の小ビルや家屋と、三棟の店舗付き住宅長屋（通称「銀座街」）がある（一八一―一九頁）。

小論での聞き取りの焦点は、主にこの十年前の地図に記されたそれぞれが、十年後にどこに移り、どのような変化を遂げているのかを聞き取り確認することによって、変貌しつつある尾道の場所の意味変化を考察するものである。なお、限られた紙幅の関係上、小論ではフィールドワークの結果の報告を重視し、本来行なわなければならない、その結果に対して、都市整備の詳細や、尾道の詳しい歴史、産業構造の変化などを交えて考察する作業については必要最低限に概略し、詳細は他の機会に譲ることとする。

第一節 二〇〇〇年の尾道市東御所町一〇

まず、二〇〇〇年秋のこの地域のそれぞれの建物について確認する。

「しまなみ交流館（テアトロ シェルネ）」

尾道市発行のパンフレットによるとその概要は次の通りである。

「名称

しまなみ交流館

愛称

テアトロ シェルネ

所在地

尾道市東御所町一〇番一号

開館

一九九九年（平成十一年）五月一日

敷地

約四、〇〇〇平方メートル

延床面積

約五、〇四〇平方メートル

規模

地上三階

構造

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造三階建

工期

一九九七年（平成九年）一〇月～一九九九年（平成十一年）三月

○ホール

収容人員

六九〇名

客席

一階 四九二席（うち身障者ボックス二）

二階 一九八席

○舞台設備

舞台

間口 一五メートル

高さ 九メートル

奥行 一四メートル

舞台袖 上手 九六平方メートル 下手 七七平方メートル

音響反射板一式

照明設備総容量 三〇〇KVA

○会議室 二階 一一二、四平方メートル

会議室一 二階 四三、八平方メートル

会議室二 二階 四三、八平方メートル

」

このように、「しまなみ交流館」は、人口約十万人の地方都市として平均的なサイズのホールを中心として、会議室、ホワイエ（展示コーナー）、楽屋などを持つ、貝をイメージした瀟洒なデザインの近代建築である。

ところで、小論にとって重要なのはこの建物の北側に外向き店舗があることと、東南に「蘇和稻荷神社」の社務所、西南に「尾道警察署駅前交番」が隣接して作られていることである。これらについては後述する。

ホールの利用は、尾道市教育委員会生涯学習課が主催するおのみち市民大学講座の講演会や、尾道市教育委員会文化振興課が主催する演劇公演、尾道市教育委員会広域振興課が主催する研修会など、公的な企画に加えて、民間のコンサートなどに活用されている。また、会議室もさまざまな団体の行事に利用されている。

「蘇和稻荷神社」

青木茂編著『新修尾道市史 第三卷』（尾道市役所、昭和四八年）によると（七五五―七五八頁）、この神社は元来、尾道出身で大阪で財を成し、利益を全国各地における大学の研究や社寺の建設修理のために寄付し、尾道における上水道整備の恩人とされる山口玄洞翁（文久三年―昭和一年、尾道市民は「翁」の敬称をつけて呼称するのでそれに従う。）の祖神であり家敷鎮守神であった。大正十一年、尾道市上水道敷設費として当時の金額で一三〇万

五千円という莫大な基金を寄せた際、ほかのすべての褒賞を拒否して、この社を神社に昇格させて、現在の住友銀行尾道支店裏にあつた社を、当時は閑静な地であつた現在地（後述のようにこのたび僅か移動した。）に移設してほしいと依頼し建設したとされる。現在、「しまなみ交流館」前の明るい広場の一角となつた境内には翁の顕彰碑が建てられている。

このたび、「しまなみ交流館」建設にあたって、先に述べたように社務所をその一部に隣接させ、社殿もかつての東御所町一〇東南角地から、「しまなみ交流館」東南角に食い込む形に建設し、本来の場所からわずかに西に移築した。

なお、神社境内入り口にあつた「境内食堂」は後述の「尾道駅前再開発ビル」二階の「居酒屋境内」になつて移転、「バス切符売り場」は「しまなみ交流館」北側外向き店舗の東端に移転している。

〔尾道警察署駅前交番〕

『一九九〇年版ゼンリン住宅地図 尾道市版』によると、尾道市東御所町一の尾道駅南口を出てすぐ右前にあるのが、当時の名称で「尾道警察署駅前派出所」すなわち現在のこの「尾道警察署駅前交番」である。

このたびの再開発で、国道二号線は、尾道駅前東側交差点から、西御所町東交差点まで、「しまなみ交流館」に沿つて南に大きく迂回する形になり、この交番も「しまなみ交流館」西南角、しまなみ交流館前交差点東北角で、国道と、これも再開発でかつての場所から百数十メートル西に移動した「駅前棧橋」と、やはり再開発で建設された「尾道ウォーターフロントビル」などを監視、警備する形になった。移転し業務を始めたのは、一九九九年三月一六日である。一九九〇年当時、国道二号線は両交差点を、駅前をゆるくカーブしつつ弓形に結び、尾道駅舎のすぐ前を

横切っていた。当時「尾道警察署駅前派出所」は、その国道に面し、一方で尾道駅舎西端の手荷物扱所、荷物置場、JRコンテナ庶務室、尾道駅前旅行相談室などのすぐ前で、旅行者の相談や警備にあたっていた。なお、国道二号線の切り替えは一九九八年一月一日に行なわれた。

このように、この尾道市東御所町一〇は、「しまなみ交流館」の巨大な建物にほぼ占有される姿に変貌した。イメージの近代化については好き嫌いもあるが、少なくとも尾道市民にとって利用しやすい施設がひとつ増え、建物の前の広場が一带を明るくしたことは歓迎されよう。例えば、二〇〇〇年秋、一月四日(土)〜五日(日)、その広場では紅白の幕が張られ、「第一五回国民文化祭ひろしま二〇〇〇 尾道」の一環として「制服茶会」が開かれた。「制服茶会」(「制服の茶会」とも呼ぶ。)とは、尾道の高校生たちが行う合同茶会の名称である。例年六月ころに、尾道市東久保町の浄土寺で行なわれてもう三五年も続いているが、今年はそれに加えて、この広場を利用して、尾道高等学校、尾道北高等学校、尾道商業高等学校、尾道東高等学校の参加で行なわれた。

では、『一九九〇年版ゼンリン住宅地図 尾道市版』当時にそこにあった建造物や住民はどこへ行ったのであろうか。次節ではその調査結果を述べる。

第二節 尾道市東御所町一〇の居住者の消息

このたびの聞き取り調査によると、尾道市東御所町一〇の居住者は、このたびの再開発まではほとんど異動がなかったそうである。それだけに移転は天変地異にも匹敵する一大事業であった。その移転のパターンは、以下の通りである。

a 「しまなみ交流館」北側の外向き店舗に入居。

建物の詳細についてはすでに述べたが、これらの店舗には、東御所町一〇地区の、立ち退きにあつた店舗は入居する権利を有した。

b 「尾道駅前再開発ビル」の一～二階店舗（ベルポール）に入居。

一九九七年九月に安全祈願祭が行なわれて建設にとりかかり一九九九年四月に完成した地上一一階建ての再開発ビルは、地下一階から二階までの店舗部分の愛称を「ベルポール」という。デパート「福屋」が地下一階と一階の多くを占め、「広島銀行尾道駅前支店」が一階と二階の一部、書店「啓文社尾道ブックセンター」が二階の一部に設置され、ほかに、一階と二階に市営駐車場が設置されている。そのほかの小規模な店舗群は一階と二階の東部分を占める。

このビルにも、東御所町一〇地区の、立ち退きにあつた店舗は入居する権利を有した。商売を継続する意志と可能性のある店舗は、aの「しまなみ交流館」外向き店舗と同様に入居した。

c 「尾道駅前再開発ビル」の三～二階マンション（パブリックポゴ尾道駅前）に入居。

もともと商売をしていなかったり、さまざまな事情から商売をやめた住民は、一般住宅としてのマンションに入居する権利を有した。

マンションの入居に関しては、一九九九年四月二七日に会議が行なわれ、五月から七月すぎまでかかって大方の入居が完了した。

d 「尾道ウォーターフロントビル」に入居。

「尾道ウォーターフロントビル」はこの一帯の再開発では最も早く工事にかかった。起工式は一九九六年一月、一九九七年一月には、二～六階の「グリーンヒルホテル尾道」が開業した。

このビルには、かつて東御所町一〇―三にあった「瀬戸内海汽船ビル」に入居していたいくつかの事務所が入居したが、それについては後述する。

また、このビルの一階には、「尾道ポートターミナル」がある。これは、すぐ前の「駅前棧橋」の待合所である。『一九九〇年版ゼンリン住宅地図 尾道市版』では、「駅前棧橋」は、現在より、百数十メートル東にあった。この棧橋では、大林宣彦監督作品「転校生」（一九八二）で、クライマックスの家出のシーンが撮影されたが、その棧橋も今はない。また、一階にその待合室を有した「駅前棧橋ビル（尾道市港湾課）」も目下整備中のさら地になっている。

なお、このビル一階にあった「日本小型船舶検査機構」は「尾道ウォーターフロントビル」の四階に移転、二階にあった「尾道海運」は「尾道ウォーターフロントビル」一階に移転している。また、「尾道市港湾事務局」も、「尾道ウォーターフロントビル」一階に入居している。

e その他、権利を換金し、他所に移転など。

この件についてはそれぞれ固有の事情があるが、小論の紙幅に余るので、詳細に関しては割愛する。

以下、この分類に沿ってかつての住民の消息を記すが、これらの分類の複数にまたがる場合もある。

この動向が尾道の変貌の一端を象徴しているといえるし、それを記録して遺すことが、尾道の発展の基礎に繋がると思われる。このような学術的意向をお汲みいただいて、かつての居住者の消息について、数名の住民の方から詳細を聞かせていただくことができたが、それらをすべて記すことはあまりにプライバシーに関わることになるので、ここでは、そのごく表面的なところを記すにとどめる。

また、小論の目的は、変化の状態を記録し考察することで尾道の本質的変化を解説しようとするものである。いわんや個々の方々を興味本位に語ったり、なんらかの価値判断をするものではない。仮に商売がうまくいかなかったとしても、今日の尾道の変化という大勢がそうさせたもので、個人の責任ではないことが、小論の後の考察からも明らかになるはずである。このような意味で無用の誤解を招きそうな点を極力削り捨てて、以下の記録は、つとめて機械的に行った。

なお、拙い聞き取りにつき、誤解もありうる。また、いまだ不明の内容もある。それらの点については陳謝するとともに、ご指摘を待つ次第である。

さて、この地区は、一九九〇年当時、先に述べた「蘇和稻荷神社」を東南の角に置き、東北角の「瀬戸内海汽船ビル」、北側国道二号線沿いの「マルコシ書店」「銀座街」などの商店群、西北角の「宮本木材」、西南角の尾道市農協の駐車場や「田島接骨院」「水道建設事業所」などに囲まれて、地区の中心から南側にかけては、尾道駅前パーキングすなわち実質的には空き地であった。小論では、すでに「蘇和稻荷神社」とその境内の建物については述べているので、「瀬戸内海汽船ビル」から、反時計回りに消息をたどることにする。

「瀬戸内海汽船ビル」

聞き取りによれば、このビルは、昭和二八年（一九五三）から昭和三〇年（一九五五）にわたって建設されたという。「瀬戸内海汽船」の会社としてのビルの処分は、平成一〇年二月二八日、ビルの解体は平成一一年四月二八日であったという。『一九九〇年版ゼンリン住宅地図 尾道市版』（別記一頁）に掲載されているビル内の店舗や事務

所とその現在地を比較対照すれば次の通りである。

・地階

「雀王」(麻雀店)

「しまなみ交流館」外向き店舗東から二軒目、若者を対象にした「お好み焼きトマト」になって移転。

「もぐらはうす」(洋食居酒屋)

地下にある大人向けの大衆居酒屋のイメージが強かったこの店は、「駅前再開発ビル」二階東端「ビストロヴァンビエール」(洋食居酒屋)になり、若者や主婦なども訪れやすい雰囲気になって移転。

・一階

「広島銀行尾道駅前支店」(銀行)

先に述べたように、「駅前再開発ビル」一階と二階に移転。

・二階

「瀬戸内海汽船尾道支社」(海運業)

四国方面の航路を持っていたが、航路がなくなつたため尾道支社の必要がなくなりつつある矢先、このたびの再開発で、広島市の本社に統合。

「生口汽船」(海運業)

生口島方面の航路を持っていたが、「瀬戸内海クルーズ」と社名変更して広島市で営業中。

「日光汽船」(海運業)

瀬戸田方面の航路を持っていたが廃業。

・三階

「来島海事」(海運業)

本社のある愛媛県今治市に統合。

「中四海事」(海運業)

広島市に統合。

「広島県造船工業協同組合」

組合名変更。所在地不明。

「旗手海運」(海運業)

「尾道ウォーターフロントビル」三階南側東から三室目に移転。

「ひろぎんリース」(リース会社)

久保一丁目一四一にある「広島銀行尾道支店」内に移転。

・四階

「ケンセイ社尾道営業所」(船舶業)

「駅前再開発ビル」二階北側東から二室目に移転。

「マルコシ書店」(書店)

『一九九〇年版ゼンリン住宅地図 尾道市版』によれば、東御所町一〇一四四にあったこの書店は、先の「駅前派出所」の真向かい、駅を出て右手の信号を渡った正面にあり、観光客が必ず立ち寄る書店として知られていた。

土堂一丁目の「中央商店街」にある「花本書店」や「北辰社」などの書店もそうだが、特にこの「マルコシ書店」は「文化の護り」をキャッチフレーズにして、尾道の郷土関係の書籍や資料を取り揃えていた。

現在は、「駅前再開発ビル」の一階東から二軒目に「ベルポールマルコシ書店」として移転し、「文化の護り」は健在である。

なお、旧「マルコシ書店」の建物は先代が昭和二十一年（一九四六）に土地取得したもので、その後昭和三十六年（一九六一）に蘇和神社境内の一部を購入、建物はその都度増築したものである。先代は当初みかんの販売をはじめその後飲食店やパチンコ店を経営した。書店にしたのは現在の主人で昭和五八年（一九八三）六月四日とのことである。このたびの転居は一九九九年三月三〇日から四月二日までの間に行なわれたとのことである。

「パチンコきんせい」（パチンコ店）

一九九〇年当時、東御所町一〇―四三にあったこの店は、今回の再開発で店を閉じ、隣市福山に移転していったそうである。

近年、広島県東部一帯の中心は福山に集約しつつある。例えば、土堂一丁目七にあった「西日本銀行尾道支店」は、二〇〇〇年七月二四日をもって福山支店に統合された。このパチンコ店の移転も、また、後述する「トモテツ観光」や「アゴーキショー堂」の事務所移転も、そのような現象のひとつだといえる。

「銀座街（尾道銀座）」

東御所町一〇のなかで中心的な店は、三棟二三軒からなる「銀座街」もしくは「尾道銀座」と呼ばれる木造二階

建ての店舗付き住宅長屋であった。東端の東御所町一〇―四三から西に向かって逆算して一〇―三九までが昭和二年（一九四八）に、一〇―三八から一〇―三五までが昭和二年（一九四九）に、一〇―三四から一〇―三二までが昭和五年（一九五〇）に建てられたという。

このうち、『一九九〇年版ゼンリン住宅地図 尾道市版』（一七―一八頁）で空き家になっている一軒を除く二二軒の消息を調査した結果は以下の通りである。東から西に向って述べる。

「焼肉春香園」（焼肉店）

「駅前再開発ビル」の二階南側、東から四軒目に移転。同じ店名で営業中。

「小林薬局駅前店」（漢方薬局）

「小林漢方駅前店」となって、「しまなみ交流館」外向き店舗東から三軒目に移転。

「銀座書房」（書店）

約一五〇メートル西、尾道市西御所町二―四に移転。同じ店名で営業中。

「自転車置場」

「マルコシ書店」の所有だったので、現在の「ベルポールマルコシ書店」に統合。

「中国新聞尾道販売所」（新聞販売店）

尾道市土堂三丁目三―三一の「中央商店街」に移転。なおその地は、一九九〇年当時は「石井耳鼻咽喉科医院」であった。

「岡本食料品店」（酒食料品店）

新浜二丁目に酒食料品と宅配の店「岡本酒店」として移転。

「ラジコン帆船駅前模型」(模型店)

「しまなみ交流館」外向き店舗東から五軒目を取得。模型店は閉じて、「山陽カラー」(写真店)に賃貸。

「曾我タバコ店」(煙草店)

「しまなみ交流館」外向き店舗東から六軒目に移転。「宝くじ曾我タバコ店」として営業中。

「三阪不動産」(不動産屋)

「しまなみ交流館」外向き店舗東から七軒目に移転。

「二葉村上」(書店)

「尾道駅前再開発ビル」のマンションを取得。

「福島三郎商店」(乾物店)

「尾道駅前再開発ビル」のマンションを取得。

「ヒラハラ商店」(パン・食料品店)

「尾道駅前再開発ビル」のマンションを取得。

「カジュアルショップアップッチ」(衣料品店)

「尾道駅前再開発ビル」のマンションを取得。

「理容コウガミ」(理容店)

「しまなみ交流館」外向き店舗東から八軒目に移転。

「船舶燻蒸」(船舶管理)

船舶内部の殺虫消毒をする会社であるが、「尾道駅前再開発ビル」のマンションを取得するとともに、栗原町九五

五〇―一四に事務所を移転。

「富吉」(居酒屋)

売却。

「トモテツ観光尾道営業所」(観光業)

三年前に西土堂町一に移転。二〇〇〇年七月に、福山市今津町三丁目八一、国道二号線沿い、松永バスセンター近くに移転。

「カプリ」(喫茶店)

「尾道駅前再開発ビル」のマンションを取得。

「理容ヤマネ」(理容店)

「しまなみ交流館」外向き店舗西端に移転。「さんばつやまね」として営業中。

「アゴーキショー堂」(徽章・記念品店)

「尾道駅前再開発ビル」のマンションを取得し、事務所を福山市に出店。

「佐藤毛糸店」(毛糸店)

「尾道駅前再開発ビル」のマンションを取得。

「妹尾珍味」(おかき・食品店)

「尾道駅前再開発ビル」のマンションを取得。

「宮本木材」

東御所町一〇の西北角にあった「宮本木材」は、その南隣の「日向ビル」の所有者でもあった。所有地が広がったため、上記、b、c、eの三種類の形態をとったものである。すなわち、「尾道駅前再開発ビル」のマンションと店舗を取得し、店舗は先に述べた「広島銀行尾道支店」に賃貸、さらに栗原東に宅地を取得したとのである。「日向ビル」に入居していた各社の消息は以下の通りである。

「天満屋外商部尾道出張所」

「尾道ウォーターフロントビル」一階東端に移転。「天満屋福山店尾道出張所」として営業中。

「ゆうせん尾道放送所」

土堂一丁目一〇の「ニッセイ尾道ビル」三階に移転。「ゆうせん尾道支店」として営業中。

「田島接骨院」

東御所町一〇―二〇にあったこの接骨院は、西御所町六一―三に土地を得て移転。三階建てのビルを建築し同名で診療中。

「広島県水道建設事業所沼田川（ぬたがわ）事業所」

本来、広島県企業局の出先機関として設置されていた。現在は、広島県豊田郡本郷町にあるやはり広島県企業局の出先機関である「沼田川水道事務所」に統合されている。

当事務所の係官からの聞き取りの概要は以下の通り。

この「沼田川建設事業所」は、建設部門を分担し、昭和四八年から管理部門として強化された「沼田川水道事務

所」と対をなすものであった。このたびの再開発の際には、すでにそれまでの建設事業が終わっていたため機能を一本化して「沼田川水道事務所」に統合した。なお、現在は尾道や因島の建設管理計画が進行しているが、それらすべては統合し、職員二一名を有する「沼田川水道事務所」が遂行している。

調査が届かない箇所もあるが、とりあえず情報が確認できたのは以上である。次節では、それらの意味を考察する。

第三節 町並変化の場所論的意味

この節では小論のまとめとして、以上のフィールドワークの結果をもとにして、また、第一章で述べた方法を配慮しつつ考察するが、紙幅の関係上、必要な考察のごく端緒的なものとどまることになる。残されるであろう学問上必要な考察については、論末に列記する。

さて、まとめとしては、最も根本的な視点から述べておかなければならない。最も根本的な視点とは、すべての存在の根拠、すなわち存在論を意味するが、小論ではその点に関して、第一章第二節の冒頭に、西田幾多郎の場所論を抽出して、(a)場所の唯一絶対無限性、(b)場所の自己限定、(c)個による場所の限定、(d)場所の歴史性、の四側面に整理して述べた。

この視点からこの場所の変化の意味を、次のように考察することができる。

まず、哲学的なテーマの中核を為す、絶対的な存在そのものを敢えて「場所」と名づけた西田幾多郎の場所概念は上記のとおりであるが、これが普遍的な概念である以上、個々の場所にも適応できるものだということを認識し

ておかねばならない。

従って、(a)や(b)に関していえば、尾道という場所は、そこに成立する事柄や人々や個々の建築物、その他すべてにわたって存在の仕方を規定する。

反面、(c)に関していえば、尾道に存在し、尾道に所属するすべての事柄や、人々や、建築物などは、それぞれの仕方、尾道という全体を表現し、多様性を与えている。

そして、(d)に関していえば、上記の二方向からの相互規定が歴史を作ってきたし、歴史を作っていくと考えられる。

いま、小論でこれまで行なってきたフィールドワークは、その変化そのものをひとつの事柄、すなわち個として捉え、まずは(c)の視点から考察しようというものである。

そして、その変化する姿の背後に、(b)の、場所の自己限定という要因が指摘される。それは、(d)の歴史的考察から遡行することで、考察の手がかりを得ることができる。すなわち、このたびのフィールドワークから得た内容の背後の時間的空間的な変化、すなわち歴史的变化を顧みること、変化のより深い意味が得られ、ひいては、論理的延長線上にある未来が予測できるのである。

その全体の動きこそが、尾道という場所全体が、全体として尾道自身を変化させようとする大きな動きと、個々の事柄や人々や建築物が個々の事情や理由によって個々自身を変化させようとする動きとの双方向的な運動の現実的な現れだといえるからである。

今回の調査内容は、個々の住民や事務所、事業所の消息を尋ねるものであるから、まずは、その変化の状態が個としてどのように尾道を規定しつつあるか、という姿が見えてくるはずである。個々の内容の詳細を分析するわけ

にはいかないが、個が指し示す傾向性に着目すれば、次のように述べることができる。

ここで歴然としているのは、継続する業種と、廃業もしくは他市へ移転する業種との違いである。

継続している業種で目立つのは、飲食店である。これらはただ同じように継続しているわけではない。麻雀店「雀王」が若者向けの「お好み焼きトマト」になり、大人向けの飲み屋のイメージが強かった「もぐらはうす」が装いも新たに「ビストロヴァンピエール」と生まれ変わったように、商売の対象が成人男性であったのが、青少年や女性を対象にする店へと変化している。これは、尾道という全体の変化と連動しているが、それについては後に触れる。

継続している業種で次に指摘されるのは、銀行、薬局、書店、理容店、不動産店などの生活に密着している業種である。これは当然だともいえるが、書店については特筆すべきことがある。それは、尾道市民の文化意識の高さである。

そのひとつは、このたびの再開発で尾道における最大手の書店「啓文社」が「駅前再開発ビル」に広大な店舗を新設したということに象徴される。先に、「ベルポールマルコシ書店」に関して述べたように、尾道の書店は文化や郷土に対する意識が高く、売れる本ばかりに偏る大都会の書店とは一線を画する傾向があった。その中で、「啓文社」は、意識の高さを維持しつつも、郊外店を展開するなど営業拡大に努力してきた。その「啓文社」が、駅前地区に拠点を求めたということは、もちろん採算の見通しがあつてのことである。その背景は、尾道市民の文化に対する意識の高さである。地元の方々にそれを言えば、謙遜からか否定的な答えも返ってくるのであるが、この秋の行事をとりあげても、人口一〇万人弱の都市においてはきわめて充実したものだといえる。

二〇〇〇年秋の主要行事の一例を挙げれば次のとおりである。

(1) 第一五回国民文化祭・ひろしま二〇〇〇、尾道市開催事業「大茶会」

一月四日(土) 五日(日) 一〇時～一五時

「時を越えて古刹の大茶会」というテーマで、以下の五寺で、それぞれの流派が茶会を開いた。

西国寺 (表千家流同門会備後支部) 抹茶、茶道上田宗箇流尾道遠鐘クラブ 抹茶)

慈観寺 (南宗茶華道) 煎茶、松廷流煎茶道 煎茶、各一日)

浄泉寺 (茶道裏千家淡交会尾道支部) 抹茶)

浄土寺 (煎茶道三癸亭賣茶流尾道支部) 煎茶、茶道速水流瀬源会尾道支部) 抹茶)

天寧寺 (古儀茶道敷内流竹風会広島支部) 抹茶、茶道石州流宗家広島県支部) 抹茶、各一日)

これに加えて、しまなみ交流館前の広場では、先に述べた「制服茶会」が開かれたのである。

(2) 第四四回尾道大菊人形展 一〇月六日(金)～十一月二六日(日) 九時～一五時

尾道商工会議所編『瀬戸内の港町の歩みのあと 太平記から今日まで ―尾道商工会議所百年史―』(平成四年)

によると、第一回菊人形展は、尾道千光寺公園で昭和三二年一〇月一〇日から十一月二五日まで開かれたとされている(一八九頁)。同書によれば、この年の春、三月二五日に、千光山ロープウェイが開通しているように(一八九頁)、この年、千光寺公園はよりポピュラーな観光地として整備されはじめた。

この千光寺公園の発端は、古来、信仰の対象として、また、風光明媚な地として愛されてきた千光寺山に、明治二七年(一八九四)、三木半左衛門ら有志が「共楽園」という公園を開いたことにある。青木茂編著『新修 尾道市史 第三巻』(尾道市役所)によると、明治三五年(一九〇二)に尾道市に寄付され、大正四年(一九一五)に千

光寺公園と改称して、現在の千光寺道を造るなどの整備が行われたとされる。また、昭和九年（一九三四）には山頂に拡大した千光寺公園に登る千光寺裏自動車道が開通している。また、昭和二五年（一九五〇）には、千光寺一帯が瀬戸内海国立公園に編入された。（五二五頁）

今年の大菊人形展は、例年のようにNHK大河ドラマ（今年は「葵 徳川三代」）を菊人形で再現し、ゲストとして中国湖南省雜技団を招いて毎日公演を行った。主に、中国四国地方や、関西、九州から訪れた観光客で今年もにぎわった。

（3） べつちやー祭り

一月一日 午後六時 神興渡御

一月二日 午前二時 大祭式典 午後八時 奉納太鼓

一月三日 午前八時半出発 センター街―三軒屋町―天満町・西御所町―東御所町―センター街―商工会議所―市役所―久保・尾崎―長江小学校―中央街・センター街―一宮（いっきゅう）神社 午後七時半 式典終了

今年も以上のように行なわれたべつちやー祭りは、尾道の秋を代表する祭りである。東土堂町九の吉備津彦

神社（一宮神社）社記によれば、文化四年（二八〇七）、尾道で悪疫が流行した時、その退散を願って始まったとされる。ベタ（武悪面）、ソバ（大蛇面）、ショウキ（猿田彦面）や、獅子頭が、神興とともに朝から晩まで町中を練り歩き、見物人を、手にした祝い棒やササラでつついたり、獅子頭で加えて無病息災を祈るのである。圧巻は、最後に暗くなつてから、隣接の宝土寺の境内で練り広げられる神興まわしである。一日担ぎ歩いた疲れもみせず、片方のみを担いで四五度の角度にしたままぐるぐると回る神興まわしは、今年も感動させた。

（4） 和作忌 一月四日

尾道で四〇年を過ごして昭和四九年（一九七四）十一月四日に、八六歳で亡くなった、画家小林和作の法要を「和作忌」と呼ぶ。今年も、墓所のある西国寺で、第二七回和作忌法要が、十一月四日午後二時から行なわれた。

これに因んで行なわれるのが、「和作忌協賛街頭展」である。これは、小林和作を偲んで、商店のショーウィンドーに、傍らに「和作忌協賛」と記して絵画を飾るものである。本年も第二五回が、十一月一日から一二日にわたって行なわれた。

注目すべきは、その参加数である。今年の参加は、一番街から一七店、中商店街から九店、センター街から四〇店、絵のまち通りから二三店、金座街から一三店（一四点、久保本町商店街から一〇店、その他から一店の、計一三店の参加をみた。各商店街を歩くと次々に現れる絵画は、尾道の秋の風物詩として定着している。

尾道の秋は、このほかにも、尾道市立美術館の「ピカソ・創造の自由展」など、芸術的な香りの高い企画が行なわれている。ほんの一端であるが、このように、尾道は、文化的関心の高い町だといえる。

これらの残った店舗に対して、他所に移転する業種で特徴的なのは、船舶関係が多いことである。その主な理由は、「瀬戸内海汽船ビル」の旧所有者、「瀬戸内海汽船」が、その航路がなくなることによって尾道支店を閉鎖したことに象徴されるように、交通体系の質的变化によるものだといえる。これは、尾道という全体の変化であるとともに、日本の、さらには世界の情勢の変化までを考えなければならないことだといえる。

かくして、当面、尾道における個の側からの変化を瞥見した。

次に、場所の側から起こったことを確認しておかなければならない。

その中で、個に最も近いのは、このたびの都市整備計画の遂行である。

尾道市都市部再開発課発行の情報公開用の冊子『出会いと交流が生まれるまち　ベル　ポール（美しい港）　尾道

駅前地区第一種市街地再開発事業』（一九九九）三頁に基づいて、おおまかな流れを辿れば以下の通りである。

「一九七七（昭和五二年） 基本構想策定

一九七九（昭和五四年） 基本計画作成

一九八二（昭和五七年） 推進計画作成

一九八九（平成元年） 尾道市開発事業部再開発課を設置（四月一日）

権利者勉強会発足

一九九〇（平成二年） 尾道駅前地区市街地再開発準備組合設立（四月二三日）

一九九五（平成七年） 尾道駅前再開発検討委員会設置（四月七日・その後延べ五回開かれる。）

一九九六（平成八年） 尾道駅前地区市街地再開発準備組合解散、市施行となる。

（二月二六日・準備組合は権利者協議会となる。）

開発事業部再開発課が再開発部再開発課となる。（四月一日）

数回の変更を経て都市計画決定。（八月二二日）

一九九七（平成九年） 事業計画認可（二月二八日）

権利変換計画認可（七月二二日）

再開発ビル北棟起工（九月五日）

既存建物徐却着工（九月二二日）

しまなみ交流館起工（十一月一九日）

一九九八（平成一〇年） 駅前地区の名称を「ベル ポール」と決定（二月二〇日）

バス乗場（第一段階）切り替え（三月二十八日）

管理会社「尾道駅前都市開発株式会社」設立（四月一日）

国道二号切り替え（二月一日）

バス乗場（第二段階）切り替え（二月一日）

しまなみ交流館の愛称を「テアトロシエルネ」と決定（二月十八日）

一九九九年（平成十一年）
駅前交番移転（三月十六日）

再開発ビル管理組合設立総会（三月二十七日）

施設建築物完了公告（三月三十一日）

市営ベルポート駐車場開設（四月一日）

核テナント福屋営業開始（四月十四日）

再開発ビル竣工式（四月三十日）

しまなみ交流館開館（五月一日）

この事業の全体的な経緯を辿ると、当初の構想からは時間がかかったとはいえ、大事業にもかかわらず順調に進展したことが読み取れる。特に、住民の協力が得られたことに對しては、大都市ではなかなかありえないことである。それには、すでに住民の意識が高かったことが挙げられる。

例えば、尾道市市長公室秘書広報課発行の『広報おのみち 一九九六年一月一〇日号 第七七〇号』には、「二十一世紀に向けて尾道市のまちづくりを考える」という市民アンケートの結果が掲載されている。このアンケートは、第一章の考察におけるボルノウの「体験されている空間」に関する、「人間という原点」からの発想だといえる。

その中で、「拠点地区の整備」の項目では、「尾道駅前地区の整備」が、五九・六%、「中心商店街・繁華街の整備」が四〇・四%となっている。また、「教育・文化」の項目では、「文化ホールの整備」が四三・〇%となっている。行政としては、市民の意志を確認しつつ構想を練り、市民の要望が熟しつつあることを察知して事業を遂行したことが市民の協力に結びついたといえる。

では、市民はなぜ尾道にそのような要望を持っているのか。

このアンケートによれば、「尾道市の目指すべき都市像」の項目では、「豊かな文化資源や歴史を活かした観光のまち」が四四・四%で、次が、「生活環境が整備された快適に住めるまち」で、三二・九%である。文化・歴史・観光が、生活環境よりも上にくるところが尾道の本質を示唆しているといえる。尾道の生活環境は、例えば「生活環境」の項目では「下水道の整備」が四八・一%で第一位になるほど基本的な整備が遅れているにもかかわらずである。（ちなみに下水道整備の遅れは、急傾斜地に作られた住宅地という特殊事情に起因している。）

ここに、尾道の歴史が重なってくる。この歴史考察は、場所論的考察の次の段階、すなわち、個を限定する場所の、もうひとつ大きな場所の限定である。

尾道の歴史については、筆者はすでに前掲の拙著をはじめ各所で言及してきたので、小論では、拙著『尾道という場所論——志賀直哉・小林和作・大林宣彦の風景——』での考察や、『瀬戸内の港町の歩みのあと——太平記から今日まで』所収の年表（一六七—一九八頁）を参考にして、大まかな歴史とそこから知られる場所の本質的特徴の概略を述べる。

尾道の歴史を作ってきた中心的なものは港という機能である。

まず、尾道が発展する端緒とされ得るのは、『高野山文書』に記されるように、嘉応元年（一一六九）に、尾道村

の田畠伍町をもつて、そのころ後白河院領となった備後大田庄（現世羅郡一帯）の貢米を京に送るための倉敷地に指定したことだとされる（『高野山文書之一 金剛峯寺 宝簡集一』）（『大日本古文書 家わけ第一 高野山文書一』東京大学出版会、明治三十七年／昭和五四年、一―二頁）。このような後白河院の庇護に始まって、後醍醐天皇、足利尊氏などの権力者の庇護が相次ぐ。これはひとえに、尾道が重要な交通路である瀬戸内海のほぼ中央に位置する寄港地であることによるし、また、中国山脈の山の幸と瀬戸内海の海の幸とを結びつける場所であることによるし、さらには、拙著『尾道という場所論 ―志賀直哉・小林和作・大林宣彦の風景―』で風景に即して分析したように（二四―一七頁）、心理的にもまた現実的にも、尾道が天然の良港であることによる。これは地形や位置に対して、第一章の考察におけるボルノウの「体験されている空間」における、「質的に区別されている空間」として、港という意味を与えていることになる。なお、これらの点については後に場所論的考察の枠の中で詳細に述べる。

このように室町時代までにほぼ確立した尾道の、中継港としての社会的経済的地位は、豊臣秀吉の「継ぎ船」や、江戸時代、寛文一二年（一六八二）に寄港を開始した「北前船」などによって維持されることになる。その間、広島藩の尾道町奉行であった平山角左衛門によって、寛保元年（一七四一）に住吉浜が埋め立てられるなど、港湾整備も進捗したことはいうまでもない。文化一三年（一八一六）に亀山土綱の手になった『尾道志稿』巻之一によれば、当時の戸数は、久保町、十四日町、土堂町の三町で、二九二六戸、人口は九四八八人（うち僧六七人、尼一五人）、舟船が二三五艘という大都市であった（『尾道志稿』活字複製版、得能正通編、備後郷土史会、昭和九年、九一―一〇頁）。

その賑わいの様子は、例えば、司馬江漢が寛政六年（一七九四）に記した『西遊旅譚』（『司馬江漢全集 第一巻』八坂書房、一九九二）に、市街が縦横にあり、富商が多く、西の小江戸と呼ばれていると述べるように（五六―五

七頁)、瀬戸内を代表するものであった。

そして、その風景を彩るものが今日も、わずか数キロの带状の地帯に二十数寺を数えるくらい数多く残る寺である。明治初期の廃仏毀釈によって激減するまでは尾道では八十数寺を数えたというくらい寺院の密集地であった。それは、『西国寺寄付帳』(広島県重要文化財)に見られるように、一五世紀、備後の守護山名氏が四〇年以上にもわたって西国寺に高額の寄付をし続けるなど、武将や商人たちが、寺社に寄付をすることで、心の平安を得たり、力を表現したりなどしたことによる。

また、天保年間には全国的な大飢饉に襲われたが、尾道も例外ではなかった。天保五年(一八三四)豪商橋本竹下は、救済事業として慈観寺の本堂の修復を計り、人々に労賃を払うことで尾道から飢死者が出るのを回避したという。

このように経済的危機が訪れはするが、尾道では、一六世紀に重点的に塩田開発や昼表生産に乗り出すなどの産業育成にも努めたこともあって、その都度、危機を乗り越きつていった。特に、幕末維新時は北前船の入港もなくなく、社会的混乱もあって危機が増したが、尾道商人はすぐに、明治四年(一八七一)に浜間屋連名で農商務省に港湾浚渫を申し出でて許可を受け、すぐに工事に取いかかっている。この大規模な設備投資により港湾機能が充実し、明治時代の経済発展にすぐに対応できることになる。また、港湾整備はその後も脈脈と続き、特に昭和二年(一九二七)に尾道港は尾道系崎港として第二種重要港湾に指定されたため大規模な土木工事が続き、昭和四年(一九二九)に始まった世界大恐慌の影響も最低限にとどめることができた。昭和八年(一九三三)には尾道駅前大浮き橋(第一栈橋)が、昭和一〇年(一九三五)には薬師堂浜大浮き栈橋(第二栈橋)が完成、その間、第一回「尾道みなと祭り」が開かれている。

このように、明治時代以降の尾道も我国有数の商都であった。明治二五年（一八九二）、尾道商業會議所が全国三〇番目に認可、明治二八年には、住友家が尾道で会議を開いて銀行設立を決定、本店は九月、尾道支店は一二月に開店する、など、尾道が我国経済の重要な地点である事柄が続く。

それは、例えば明治一七年（一八八四）、大阪商船株式会社が会社設立と同時に、大阪―尾道―広島航路を開設したり、明治二八年（一八九五）に開業した三津浜―尾道航路が東京―松山の最短コースとして利用されたり、明治三〇年（一八九七）には鉄道連絡船としての尾道―今治航路が開設、明治四〇年（一九〇七）には大阪商船が尾道―別府航路を開設するなど、相次ぐ瀬戸内海航路開設の起点になったことにも起因している。航路としては、のち到大正一〇年に朝鮮半島の仁川―尾道間の航路も開設された。

ところでこのような経済的発展とともに、尾道では文化面も発展したことを特記しておかねばならない。寺の発展についてはすでに述べたが、江戸時代には一九世紀前半の文化文政時代に、尾道は、福山の軀とともに当時流行した金比羅参りの船出港だったこともあり、その前後も含めて菅茶山、頼山陽、田能村竹田など、文化人の訪問が相次いだ。実はこの時期は不況だったたり飢饉だったりしたのであるが、尾道の商人たちは彼らと交わり文化の香りを楽しんだのである。

このような文化や教育に対する関心は、明治に入っても継続する。明治二一年（一八八八）には尾道商業学校が全国で一四番目に開校、明治三九年（一九〇六）には尾道幼稚舎が広島県初の幼稚園として認可、大正四年（一九一五）には尾道市立図書館が広島県初の市立図書館として開館、など、文化施設や学校の開設が相次ぐことになる。これらの発展に大きな障害となったのは、第二次世界大戦であった。すでに、交通体系の変化で旅客航路に陰りが見え始めていた矢先に戦争による船不足によって航路は次々に閉鎖された。港湾機能は縮小されることになり、

関連諸企業の転廃業がすすむことになるが、これに対して、尾道の新たな産業として昭和一八年（一九四三）に尾道造船株式会社、日立造船株式会社向島工場と、造船各社が興業することになる。

戦後は、海運が復活する兆しはないままに推移し、代わって造船が尾道の経済を支えることになる。しかしそれも、昭和三〇年代はじめころからはピークをすぎ、外国の低コストによる造船にとって代わられることになる。

地域の経済構図も、昭和四一年（一九六六）に日本鋼管福山製鉄所が操業を開始したことをきっかけに、経済活動の中心は徐々に福山市に移り、現在の市立美術館の地にあったNHK尾道放送局も昭和四二年（一九六七）に福山市に移転したり、昭和四七年（一九七二）には日本専売公社尾道出張所を廃止するなどという事態になった。

これに対して尾道市は、先に述べたように、昭和三二年（一九五七）に千光寺山にロープウェイを設置し菊人形展を創始したり、昭和四〇年（一九六五）に千光寺山の「文学のこみち」を完成させ、昭和四三年（一九六八）に尾道大橋を完成させるなど、観光開発をにらんだ企画を打ち出していくことになる。

他方、地域の東部地区には、産業団地を造成して新たな産業都市像を打ち出そうとしているのである。

さて、このように概略してきた尾道の歴史から知ることができる尾道を貫いて場所が限定してきた本質は、やはり港としての機能である。もちろん、船が着き人の動きが活発になれば、尾道の商店が潤うことはいうまでもない。しかし、尾道の歴史からは、ただ船が着く港というのではなく幅をもって理解しなければならぬ。

それはまず、第一章の考察におけるボルノウの「体験されている空間」の、「人間という原点」から考えることができる。すなわち尾道の人々は、歴史の中で常に主体的に自らを活性化させようとしてきた。

経済効果からいえば、そのひとつは、港湾整備という事業を継続的に行なわなければならない、という点があげられる。江戸時代から盛んになった埋め立てや、近代に継続した港湾整備に伴う人の動きは尾道を活性化し続けた。

次に指摘されるのは中継港にふさわしい産業の育成である。塩田、畳表、酒造、醸造、製薬など、尾道の変化に応じつつ、さまざまな産業が発達した。

さらに、港にふさわしい産業として、近代には造船がその筆頭にあげられた。しかし、それもその地位を外国に譲りつつあることは先に述べたとおりである。

また、経済的な発展と並行して、文化的発展を遂げたことも述べた。宗教、文化、各方面にわたって尾道は凝縮された文化が花開いてきた。先に述べた江戸時代の文化人の来訪以外にも、近代には、志賀直哉、中村憲吉などの一時的な逗留や、小林和作、林芙美子などのように尾道を第二の故郷とする文化人も現れている。二〇〇〇年七月、駅前の東御所町六にあった尾道最後の映画館「尾道松竹」が閉館したが、戦後の映画が盛んな時期、尾道は面積あたりの映画館数が日本一と噂されたほどであった。

いま、場所論を導入して考察すれば、このような歴史は、一方では尾道という固有の歴史として、より普遍的な場所としての、さらに背後に横たわる普遍的な世界史や、自然条件などによって限定されてきた結果である。それとともに他方では、尾道の歴史そのものが、現在の尾道の背後に普遍的な場所として、現在という個的存在を限定しようとしているのである。そして、小論で詳細に調査した現在の尾道におけるひとつの場所の変化がまた、そのような普遍的な限定に対して、それらの限定を受けつつ、また同時に場所に対して新たな限定を与えようとしているのである。

この、さらに背後の世界史については、尾道の固有の歴史という窓から、些か述べてきたので、ここでは割愛する。そして、先に瞥見したように、背後の自然条件について特筆されるのはその地形や地理的条件である。これは一方では、絶対的な前提として場所の自己限定を考えなければならないが、他方では、それにも個の側からの場所に

対する限定、すなわち個による場所の表現が関わってくる。また、先に述べたように、第一章の考察におけるポルノウの「体験されている空間」の、「質的に区別されている空間」すなわち「意味を持つ空間」という発想によつても考察され得る。筆者は『尾道という場所論——志賀直哉・小林和作・大林宣彦の風景——』で、風景論の立場から、尾道水道が、尾道側、向島側のいずれから眺めても、背後に父親的要因を意味する山を持つ母親的な風景を形作りそれぞれの芸術家を育てたことを述べた（一四—一七頁）。そして、この風景は現実的には、港にふさわしい性格を持つことをも述べ、さらに、小論でもすでに言及しているように、瀬戸内海の中央に位置するという中継港にふさわしい位置関係をも述べた（一七—一八頁）。また、今日も海上の島々では柑橘類の栽培が盛んなように、気候温暖な土地柄も指摘することができる。

これらすべてに、地形や気候、古来からの歴史などの場所の自己限定と、それらを生かそうとする個による場所の限定が相互に作用しあっていることはいうまでもない。その相互作用こそが歴史を作ってきたのである。

これらすべての場所的限定を受けて、小論の調査結果が存在する。以下、それらの場所的限定と、今回の調査内容の関連を述べ、そこから繋がってくる未来への見通しの一端を述べる。

先に述べた継続している業種のうち、飲食店については、生活に密着しているという面もあるが、その変化の未来への方向性は、観光客に向いているといえる。地元の船員相手の伝統的な飲食店は久保一丁目く三丁目あたりに相変わらず存在する。このたびの、一連の再開発の一環として消滅した東御所町と土堂一丁目にかけて雁木の階段にせりだしていた商店街にあった清水食堂は、やはり地元志向の店として、東御所町の土堂公民館のあったあたりに移転して健在である。これらに比べて、今回の調査地域の飲食店はおしゃれで、額絵ひとつとってみても女性客を意識した内装になっている。これは、歴史的に限定されてきた風光明媚な港町という尾道の本質をさらに現代的

な姿で推し進めようとするものである。

次に、銀行、薬局、理容店、不動産屋などの生活密着型の店は、いままで通りの店づくりである。それが再びなつかしい風情を作ろうとしている。

書店については先に述べたように、文化的レベルの高さを象徴する。その文化的レベルも、歴史的に限定され、醸されてきたものであった。

他方、海運業船舶業に関しては、移転し去っていくものがめだった。それは、今回の「しまなみ海道」の開通にみられるように、交通体系の変化によるものである。中継港にしても、船舶の性能が向上したため、関西から一気に九州の中枢、博多港へと直行するようになった。外国へは航空機、近くは自動車常識になった。海運は、ごく近くの島々に渡るもののみが残ったといっても過言ではない。結果において広島県内では、西の広島と東の福山とのふたつの経済圏へと分化していくことになった。これは、個としての人間の科学力が向上したために、地形や場所の意味が変化したという、個による場所の限定の結果でもある。しかし、本来の優れた港という機能がなくなつたわけではないし、自然条件は変わつたわけではない。場所の自己限定は、相変わらず存続しているはずである。これは、以下に述べるような未来像を探る手がかりになるであろう。

以上の大まかな要点が、個と場所、すなわち、今回の調査対象の変化と、それを取り巻く歴史との関わりである。そこから、尾道の未来像が導かれる。

例えばそれは、港と文化的傾向性とは結びつくことで、個の側から新たな意味を与えることになる。港は、これまで述べてきたような歴史的重みを負っている。そこには、母なるなつかしさもあれば、果敢に外国に出ていくたくましさや外向きの指向性もある。これらを心理的に捉え、個の側からの限定を与えた時に、芸術が生まれる。

例えば、地元出身の映画監督、大林宣彦が一九八二年に映画「転校生」を発表した時には、尾道市民は日本中のファンほどにはその良さを素直に受け入れなかったという。即ち、撮影には献身的に協力した尾道市民には、あたりまえのきかない風景を沢山写して、という気持ちも働いたという。しかし、そのあたりまえの風景が、実は新鮮でかつ普遍的だったのである。そこには、日本の歴史を作ってきた典型的な港町の風景が写し込まれていたからである。

もちろんその前に同じ尾道の港の風景を有効に表現したのが、小津安二郎監督作品の「東京物語」（一九五三）であることはいうまでもない。

一九九五年に公開された大林監督作品「あした」のセットになった「呼子丸」は、しばらく向島・兼吉の港に係留されていたが、痛みに耐えられず二〇〇〇年八月末から九月始めにかけて解体された。係留にしろ、解体にしろ、多くのファンの関心をひく出来事であった。

それら大林映画の根底にある尾道には、常に港が見える。これが尾道再生のひとつの手がかりであろう。

歴史が教えるところでは、個による場所に対する限定のダイナミズムはむしろ強い土地柄であった。先の市民アンケートの結果では、文化・歴史・観光が市民の求める都市像の筆頭だという結果がでているが、まさに市民こそがそのことを自覚しているといえる。

その一環だといえるのは、昭和二十一年（一九四六）に開校した「尾道市立女子専門学校」が、さらに昭和二十五年（一九五〇）に改組した「市立尾道短期大学」が、二〇〇一年春より四年制の「市立尾道大学」に移行するに当たって、芸術文化を研究する課程を新設することである。若者や文化人が集まって文化や芸術を論じ製作する町というイメージは、一九八三年に第一回の全国公募が行なわれた「絵のまち尾道四季展」として、すでに定着しているし、

先に述べたように「しまなみ交流館」という新たな場所も生まれた。

さらに、場所の自己限定として、歴史や自然を振り返れば、気候の暖かさや風光明媚による心身の安らぎなどが得られるという健康志向都市ということも考えられる。かつての尾道は、寺参りができる保養地として名を売ったこともあったが、いま改めて、高齢者人口の増加に対応するさまざまな福祉行政の一環に、尾道市民のための高齢者対策だけではなく、全国の高齢者の健康を守る施設を作ることにも一考の価値があると思われる。尾道大菊人形展などの観光客が日帰りしてしまうほど関西には近いのであるが、逆にそれが高齢者を預ける家族からは心強いことに繋がるのである。

また、個の側からの限定として、尾道市としては、造船などで培ってきた技術や、港町ならではの発展をとげた地場産業の灯を消さない努力も継続している。東尾道地区の産業団地には、食品業をはじめとするさまざまな業種が定着しはじめている。南北には、瀬戸内海と中国山脈とを結びつけて、同時に東西の交通網を活かした原材料によつて今後、伝統的な産業を基礎にした新たな産業を興す可能性は十分にある。

ほんの一端であるが、このように、場所論のダイナミズムを意識して問題を拓いていく可能性を指摘して、小論を閉じる。

最後に、小論から導かれる今後の課題であるが、まずは、この視点をもつて尾道という町に関してさまざまな角度から調査を行なわなければならない。そこからよりきめ細かい今後の見通しが生まれるであろう。また、同様に他の場所に関しても同様に調査研究を進展させなければならない。そして、それら具体例を通して、哲学的場所論をより深く探究しなければならないのである。

なお、このたびの調査にあたっては、尾道市民、尾道市、広島県沼田川水道事務所などの多くの方のご協力を賜つ

た。各位に厚く御礼申し上げるとともに、今後のご発展をお祈りする。

引用文献（初出順）

- Otto Friedrich Bollnow 《Mensch und Raum》Kohlhammer, 1963/7. Auflage 1994
- 上田閑照『場所——二重世界内存在——』弘文堂、一九九二
- 中村元監修／峰島旭雄責任編集『比較思想事典』東京書籍、二〇〇〇
- 西田幾多郎『現実の世界の論理的構造』昭和八年、『西田幾多郎全集 第十四卷』岩波書店、一九五二／一九八八
- 西田幾多郎『場所的論理と宗教的世界観』昭和二〇年、『西田幾多郎全集 第十一卷』岩波書店、一九四九／一九八八
- 西田幾多郎『無の自覚的限定』昭和七年、『西田幾多郎全集 第六卷』岩波書店、一九四八／一九八八
- 西田幾多郎『哲学の根本問題』昭和八年、『西田幾多郎全集 第七卷』岩波書店、一九四九／一九八八
- 荒木正見『尾道という場所論——志賀直哉・小林和作・大林宣彦の風景——』中川書店、一九九三
- 荒木正見編著・鈴木右文共著『尾道を映画で歩く——映像と風景の場所論——』中川書店、一九九五
- 『一九九〇年版ゼンリン住宅地図 尾道市版』ゼンリン福山営業所、一九九〇
- 『二〇〇〇年版ゼンリン住宅地図 尾道市版』ゼンリン福山営業所、二〇〇〇
- パンフレット『しまなみ交流館（テアトロ シェルネ）』尾道市、一九九九
- 青木茂編著『新修尾道市史 第三卷』尾道市役所、昭和四八年
- 尾道商工会議所編集発行『瀬戸内の港町の歩み』と 太平記から今日まで——『尾道商工会議所百年史』平成四年
- 『出会いと交流が生まれるまち ベル ポール（美しい港）』尾道駅前地区第一種市街地再開発事業』尾道市都市部再開発課、一九九九
- 『広報 おのみち 一九九六年一月一〇日号 第七七〇号』尾道市市長公室秘書広報課
- 『大日本古文書 家わけ第一 高野山文書Ⅰ』『後白河院院庁下文』東京大学出版会、明治三七年／昭和五四年
- 亀山士綱『尾道志稿』活字復刻版、得能正通編、備後郷土史会、昭和九年
- 司馬江漢『西遊旅譚』、『司馬江漢全集 第一卷』八坂書房、一九九二

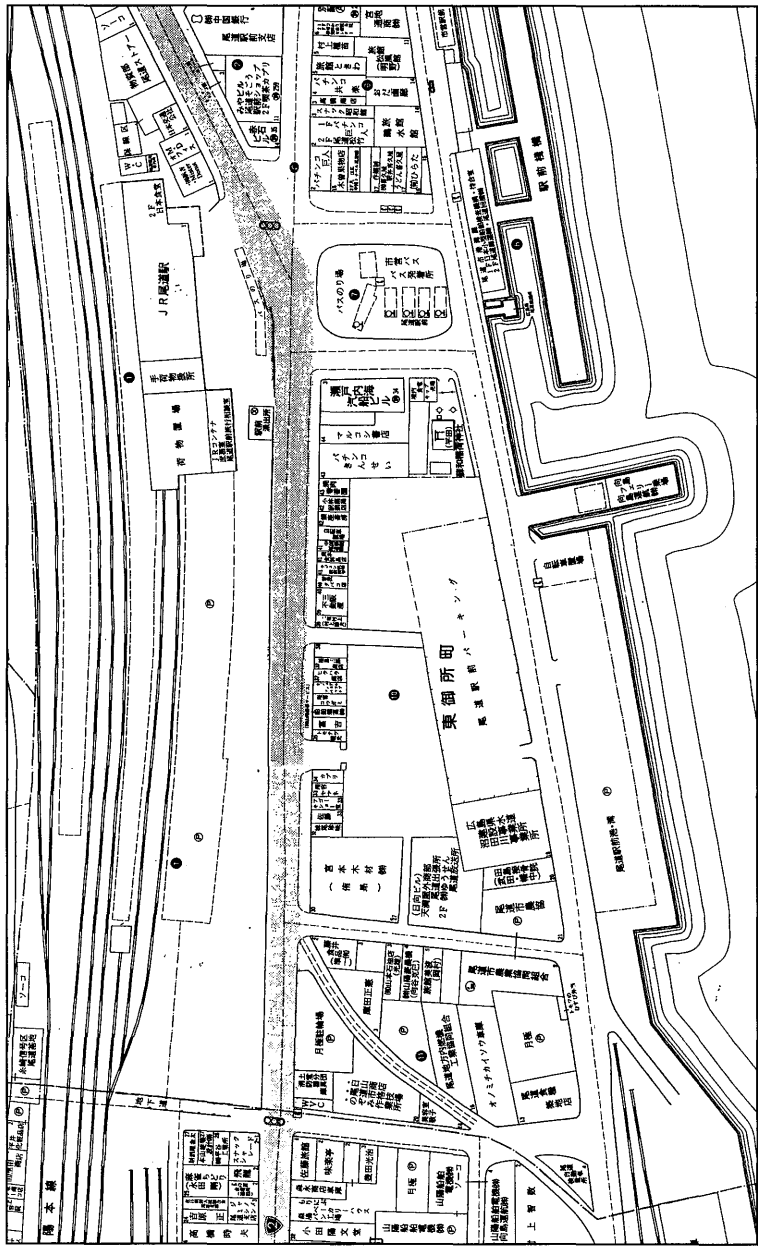


図1 1990年の尾道駅前地区（『一九九〇年版ゼンリン住宅地図 尾道市版』による）

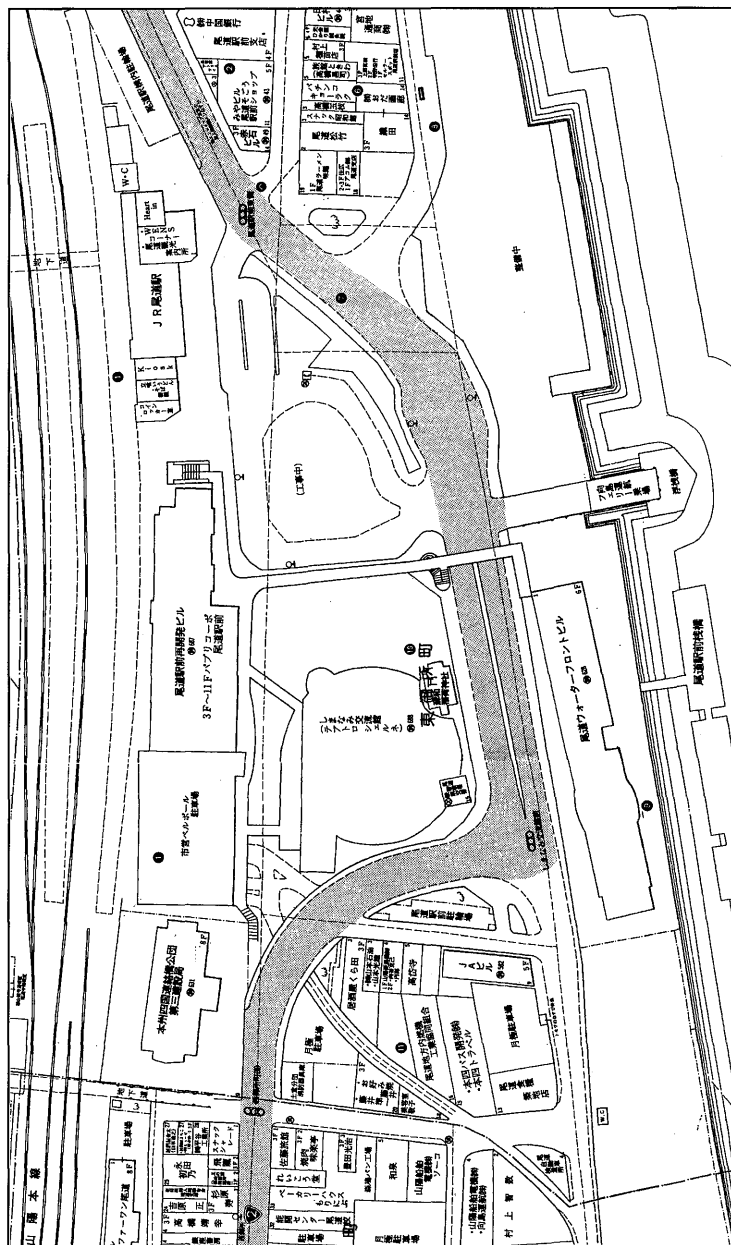


図2 2000年の尾道駅前地区(『二〇〇〇年版ゼンリン住宅地図 尾道市版』による)



写真1 1990. 10. 21の尾道銀座街



写真2 JR尾道駅ホームから見る
1990. 10. 21の尾道銀座街



写真3 千光寺山から見る2000. 11. 4の
尾道駅前

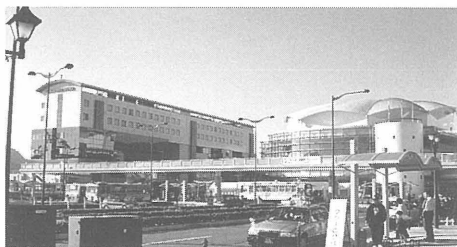


写真4 2000. 11. 4の尾道駅前
右が「しまなみ交流館」
左が「尾道ウォーターフロントビル」